

株式会社CSS行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和10年3月31日までの4年間

2. 内容

<目標1>

- ・年次有給休暇の半日単位・時間単位取得を実施する。

<対策>

令和7年4月1日～	・従業員のニーズの把握
令和7年4月1日～	・社内検討委員会での検討開始
令和8年4月1日～	・制度の導入
令和8年4月1日～	・社内報・インターネット等による従業員への周知

<目標2>

・子どもの学校行事への参加のための休暇、ボランティア休暇、自己啓発休暇、リフレッシュ休暇、不妊治療休暇、記念日休暇等の多様な休暇制度を導入する。

<対策>

令和7年4月1日～	・従業員のニーズの把握
令和7年4月1日～	・社内検討委員会での検討開始
令和8年4月1日～	・制度の導入
令和8年4月1日～	・社内報・インターネット等による従業員への周知

<目標3>

- ・テレワークを制度化する。

<対策>

令和7年4月1日～	・社内検討委員会を設置。テレワーク勤務の内容や対象について検討
令和7年8月1日～	・社内報・インターネット等による周知・啓発の実施・管理職を対象とした研修の実施

令和7年8月1日～ ·制度対象従業員に対する講習会の実施

<目標4>

- ・業務内容や業務体制の見直し、人材育成について、管理職の研修等の啓発活動を行う。

<対策>

- | | |
|-----------|-------------------------------------------|
| 令和7年4月1日～ | ·他社の取組事例等の情報収集を行う |
| 令和7年8月1日～ | ·仕事のやり方についてマニュアル等を整備し、他の人が援助できる体制を整える |
| 令和7年8月1日～ | ·OJT等により、従業員の能力アップを図り、職務の分担やそれに対応できる人材を育成 |
-

<目標5>

- ・出産や子育てによる退職者についての再雇用制度を導入する。

<対策>

- | | |
|-----------|-------------------------|
| 令和6年4月1日～ | ·従業員のニーズの把握 |
| 令和6年4月1日～ | ·社内検討委員会での検討開始 |
| 令和7年4月1日～ | ·制度の導入 |
| 令和7年4月1日～ | ·社内報・インターネット等による従業員への周知 |
-